

## 教育訓練給付金申請の流れ

| 日程   | 手続き                            | 対象者         | 必要書類   | 詳細   |
|--|--------------------------------|-------------|--|--|
| 1月下旬   | 1. 対象者への周知                     | 事務所→日研生     |  | 日研 ML で通知。   |
| 1月下旬～  | 2. 支給要件照会                      | 日研生→公共職業安定所 |  | ※申請資格の有無は、日研に入学されるまでの個々の就労状況によって異なります。<br>各自の居住住所を所管する公共職業安定所（ハローワーク）にて支給要件照会を行ってください。<br>日研事務所では確認することができません。 |
| 2月22日（水）                                       | 3. 修了者発表                       | 日研生         |  |  |
| 2月27日（月）～<br>3月9日（金）                           | 4. 希望者申込み<br>必要書類の提出           | 日研生→事務所     | 【提出書類】<br>①「教育訓練修了証明書・領収書発行申込書」<br>（日研ホームページよりダウンロード）<br>②「教育訓練給付金支給要件照会票」<br>（各自ご本人の住所を所管する公共職業安定所にてお問い合わせ下さい。）<br>→支給要件の有無を確認するためご提出下さい。   | ※①「教育訓練修了証明書・領収書発行申込書」に記入する住所は、住民票のある住所であり、それ以外の住所を記入した場合には、申請手続を行うことができません。                                   |
| 2月27日（月）～<br>3月9日（金）                           | 5. リーフレット等の配布<br><br>（希望者申込み時） | 事務所→日研生     | 【配布資料】<br>①「教育訓練給付の支給申請手続について」<br>②「教育訓練給付金支給申請書記載にあたっての注意事項」  |  |
| 3月15日（木）～<br>4月13日（金）                          | 6. 申請書類の交付                     | 事務所→日研生     | 【交付書類】<br>①「教育訓練修了証明書」（日研事務所にて作成したものをお渡しします。）<br>②「領収書」（日研事務所にて作成したものをお渡しします。）<br>③「教育訓練給付金支給申請書」（OCRシート）<br>※「教育訓練修了証明書・領収書発行申込書」の申請控をお持ち下さい。<br>申請控と引き換えに、書類を交付します。  | ※公共職業安定所への申請書類の提出期限が4月16日までですので、それまでに必ず日研事務所にて交付書類をお受け取り下さい。   |
| 3月15日（木）～<br>4月13日（金）                          | 7. 申請書類作成                      | 日研生         | 【作成書類】<br>①「教育訓練給付金支給申請書」（OCRシート）  | 6. 学生交付でお渡しした③「教育訓練給付金支給申請書」（OCRシート）を作成して下さい。  |
| 3月16日（金）～<br>4月16日（月）<br>※4/15 が日曜日<br>のため翌営業日 | 8. 申請書類提出                      | 日研生→公共職業安定所 | 【提出書類】<br>①「教育訓練修了証明書」<br>②「領収書」<br>③「教育訓練給付金支給申請書」（OCRシート）<br>④「本人・住所確認書類」<br>⑤「雇用保険被保険者証」<br>（雇用保険受給者資格証でも可能です。コピーでも可能です。）<br>⑥「教育訓練給付適用対象期間延長通知書」●対象者のみ<br>（※適用対象期間の延長をしていた場合に必要です。）<br>⑦「返還金明細書」●対象者のみ<br>（日研事務所からは発行することはありません。）<br>※詳しくは、「教育訓練給付金の支給申請手続きについて」をご覧ください。 | ※申請は原則本人が、本人の住所の所管の公共職業安定所（ハローワーク）に出向かないとできません。<br><br>※提出期限はの受講終了日（9/15）の翌日から起算して、1ヶ月以内です。                    |